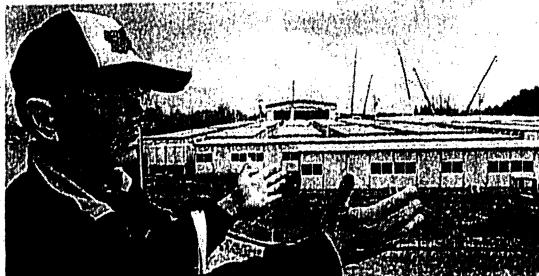


仮設施設整備事業（新聞記事）

2011年4月26日(火)朝日新聞・夕刊



食料品店を出店する予定の箱石英夫さん。奥は建設中の仮設住宅団地=岩手県宮古市、中田徹撮影

岩手県内では最大規模となる宮古市田老地区の仮設住宅団地に、地元の商店街があること移転する計画が進んでいます。まずは80戸の入居が始まる5月10日前後に大型屋外テントに食料品店や美容室などが並ぶ「仮設商店街」の開設を目指す。

仮設寸地に商店街

宮古「買い物難民 生みたくない」



テント出店 20人賛同

商店街の移転計画があるのは、地区住民約650人が避難生活を送るゾーン。商店街をスタートさせるのが、将来的にはフレハブの機能にする。田老地区の少しあるという。田老地区には、住民らが信頼を込めて「万里の長城」と呼んだ防潮堤(総延長約2・4キロ、高さ10メートル)を越えて津波が押し寄せ、壊滅的な被害を受けた。防潮堤は損壊し、沿岸に仮設への入居を希望して

暮らすのは難しい。高台の仮設団地での生活は長期化が予想される。そこで市が「高台の人里離れた仮設団地でも年寄りが買い物難民にならない方法はないか」と宮古商工会議所に相談。商議所が「田老再生の第一歩」と商店主らに呼びかけ、移転に向けて動き出した。花坂康太郎会頭は「被災した商店主らの再興の足がかりにもなる」と話す。

ひとりあえず屋外テントで商店街をスタートさせるのが、将来的にはフレハブの機能にする。田老地区の少しあるという。その一人、食料品店主の箱石英夫さん(58)は自宅兼店舗が津波に流された。被災者の生活再建を支える商業活動ができるのは誇りだ」「長野佑介

いる落合泰子さん(69)も「一人暮らしで車もないのでも、市中心部には買物にいけない。ここに店ができると歓迎する。花坂会頭は「浸水した地域に再び住めるのは不透明で、この場所への長期的な集落移転になる可能性もある。さいなる出店を呼びかけていきたい」と話している。

岩手県において、宮古商工会議所に確認したところ、仮設商店街については計画段階であるが、5月6日時点での出店予定は、食堂1、食料品店7~8、日用品店2、理容2、美容2、くつ1、家電・時計2

2011年5月12日(木)日本経済新聞・朝刊

仮設店舗 貸し出し 用地確保で難航

東日本大震災で被災した中小の商店経営者らのため、独立行政法人「中小企業整備機構（中小機構）」がプレハブの仮設店舗を貸し出す制度を4月に創設したもの。用地確保で難航するケースが出ている。

新制度では、各市町村から公有地を借り、仮設優先なので、しばらく待つてほしい」（商工課）と設置の時期や場所について明言を避けている。

中、市は「仮設住宅が最も優先なので、しばらく待つてほしい」（商工課）と設置の時期や場所について明言を避けている。

新制度では、各市町村から公有地を借り、仮設優先なので、しばらく待つてほしい」（商工課）と設置の時期や場所について明言を避けている。中、市は「仮設住宅が最も優先なので、しばらく待つてほしい」（商工課）と設置の時期や場所について明言を避けている。

新制度では、各市町村から公有地を借り、仮設優先なので、しばらく待つてほしい」（商工課）と設置の時期や場所について明言を避けている。中、市は「仮設住宅が最も優先なので、しばらく待つてほしい」（商工課）と設置の時期や場所について明言を避けている。

新制度では、各市町村から公有地を借り、仮設優先なので、しばらく待つてほしい」（商工課）と設置の時期や場所について明言を避けている。中、市は「仮設住宅が最も優先なので、しばらく待つてほしい」（商工課）と設置の時期や場所について明言を避けている。

中小機構の仮設工場・店舗

54市町村で建設

被災地の
4分の1

独立行政法人・中小機構（中小機業基盤整備機構）が東日本大震災の被災地で実施している仮設

工場・店舗の整備事業を活用する自治体が増えている。少なくとも対象の被災地域214市町村の約4分の1にあたる54の市町村で建設される見通し。岩手県宮古市や宮城县塩釜市などでは5月中にも着工予定で、地域経済の復興の足がかりとして期待が高まっている。

同事業では、中小機構が地元市町村の所有地を借り、建物を建設した上で被災企業に原則無料で貸し出す。入居する企業には、機構と県が共同で無利子で設備投資資金も貸し付ける。

13日までに、津波で大きな被害を受けた地域など24市町村から要望があり、さらに少なくとも約30の市町村から追加で要望が来る見込みだという。